

法令および定款第17条の定めに基づきホームページ
掲載した報告事項に関する添付書類

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

第63期（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）

連結計算書類の連結注記表

トミタ電機株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社 TOMITA FERRITE LTD.
TOMITA ELECTRONICS (ZHUHAI) LTD.
珠海富田電子有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社3社の事業年度末日は、平成25年12月31日であります。連結子会社3社は、平成25年12月期の決算数値を用いております。

ただし、平成26年1月1日から連結会計年度末日平成26年1月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

i 有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

ii たな卸資産は、主として先入先出法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～40年

機械装置及び運搬具 2年～19年

その他 2年～15年

ii 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

iii リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ii 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

iii 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（期末自己都合退職金要支給額）および年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

iv 役員退職慰労引当金

当社は役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

i 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ii 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債ならびに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 4,789,258 千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,169千株	－千株	－千株	8,169千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,569千株	1千株	－千株	1,571千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理によってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、定期的に時価の把握を行っております。デリバティブ取引については、行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	870,884	870,884	－
②受取手形及び売掛金	432,313	432,313	－
③投資有価証券	239,371	239,371	－
資産計	1,542,569	1,542,569	－
①支払手形及び買掛金	57,913	57,913	－
②未払法人税等	8,854	8,854	－
③未払費用	84,249	84,249	－
負債計	151,018	151,018	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金ならびに②未払法人税等、③未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	3,062

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の「③投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、鳥取県鳥取市において、賃貸用の店舗施設（土地を含む。）を有しております。平成26年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45,467千円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
711,797	△ 3,420	708,377	466,280

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を路線価により補正しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	552円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	2円50銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第 63 期（平成 25 年 2 月 1 日から平成 26 年 1 月 31 日まで）

計算書類の個別注記表

トミタ電機株式会社

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

関係会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものは、事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産は、先入先出法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)に付いては定額法、リース資産についてはリース期間定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	7年～38年
構築物	7年～30年
機械及び装置	9年～19年
車輛運搬具	2年～6年
工具器具及び備品	2年～8年

なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員の賞与支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金は、従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(期末自己都合退職金要支給額)および年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	3,368,021千円
(2)関係会社に対する短期金銭債権	30,129千円
関係会社に対する短期金銭債務	34,863千円
(3)土地の再評価	

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産評価額に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年1月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△663,641千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	62,615千円
仕入高	366,249千円
営業取引以外の取引高	23,689千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,569千株	1千株	－千株	1,571千株

(株) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損否認	31,623千円
リース資産	54千円
土地	178,429千円
投資有価証券評価損	28,858千円
関係会社株式評価損	554,522千円
賞与引当金	2,006千円
未払事業税	1,415千円
退職給付引当金	17,357千円
その他有価証券評価差額金	842千円
役員退職慰労引当金	86,023千円
繰越欠損金	1,187,992千円
減価償却超過額	135,623千円
その他	553千円
繰延税金資産小計	2,225,301千円
評価性引当額	△ 2,225,301千円
繰延税金資産合計	－千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	10,897千円
繰延税金負債合計	10,897千円
繰延税金負債の純額	10,897千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

該当事項はありません。

②未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

支払リース料	1,965 千円
リース資産減損勘定の取崩額	1,550 千円
減価償却費相当額	415 千円
減損損失	－ 千円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

(2)役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金 または 出資金	事業の 内容 または 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	TOMITA FERRITE LTD.	151,360千 香港ドル	電子材料 の輸出入 販売	(所有) 直接100.0	役員1名	当社が原 材料を販 売し、製 品を仕入 れ、当社 が製品を 販売	原材料の 販売	43,388	売掛金	18,131
							製品の 販売	19,226	売掛金	4,433
							製品の 仕入	366,249	買掛金	34,844
							資金の 貸付	97,837	関係会社 長期貸付 金	721,908
							資金の 返済	92,567		
							利息の 受取	20,619	その他 固定資産	2,494
							リース料の 受取	2,851	その他 流動資産	66

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 原材料の販売については、当社の予定原価に基づいて決定しております。
2. 製品の販売については、市場価格を勘案し、決定しております。
3. 製品の仕入については、市場価格を勘案し、決定しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 522円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2円13銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。